



2009年テザー一級世界選手権大会 / 第24回テザー一級全日本選手権大会  
2009年9月18日 ~ 2009年9月27日

## 帆走指示書

**開催地:** 和歌山県 和歌山セーリングセンター  
**共同主催:** 日本テザー協会、和歌山県セーリング連盟  
NPO法人和歌山セーリングクラブ  
**公認:** 財団法人日本セーリング連盟(承認番号: H21-31)

### 1 規則

- 1.1 本レガッタは「セーリング競技規則2009-2012」に定義された規則を適用する。
- 1.2 各国協会規定「日本セーリング連盟規定」は適用しない
- 1.3 競技規則付則G3を次の通り変更し適用する。  
G3 チャーターまたは貸与した艇  
レース公示、または帆走指示書に記載している場合、大会のためチャーターした艇または貸与した艇には、クラス規則に違反している国を示す文字やセール番号(他の参加者と重複しない)を付けることができる。
- 1.4 使用言語間で矛盾が生じた場合には、英文が優先する。
- 1.5 レース公示と帆走指示書との間で矛盾が生じた場合は、帆走指示書を優先させるものとする。

### 2 競技者への通告

競技者への通告は、和歌山セーリングセンターのクラブハウス入口に設置された公式掲示板に掲示する。

### 3 帆走指示書の変更

帆走指示書の変更は、それが発効する当日の最初の予告信号の予定時刻の90分前までに掲示する。ただし、レース日程の変更は、発効する前日の20:00までに掲示する。

## 4 陸上で発する信号

- 4.1 陸上で発する信号は、和歌山セーリングセンターのクラブハウス入口のポールに掲揚する。
- 4.2 回答旗が陸上で掲揚された場合、レース信号『回答旗』の中の「1分」を「60分以降」と置き換える。
- 4.3 H旗上に回答旗が陸上で掲揚された場合、「出艇を禁止する。次の指示があるまで待機。」を意味する。これは、レース信号『H旗上に回答旗』を変更している。

## 5 レース日程

### 5.1 レース日程:

日程	レース	予告信号
20 <sup>th</sup>	プラクティス・レース (最大1レース)	1300
21 <sup>st</sup>	2レース	1200
22 <sup>nd</sup>	2レース	1000
23 <sup>rd</sup>	3レース	1000
24 <sup>th</sup>	レイデイ	
25 <sup>th</sup>	2レース	1000
26 <sup>th</sup>	2レース	1000
27 <sup>th</sup>	1レース	1000

日程上、2レース以上前倒しされていない場合に限り、追加レースを行うことがあり、その変更は指示3に従って行われる。一日あたりの最大レース数は3である。

- 5.2 シリーズの最大レース数は12である。
- 5.3 2009年9月27日14:00以降に予告信号は掲揚しない。

## 6 クラス旗

クラス旗は白地に赤いテザーマークのものとする。

## 7 レース・エリア

レース・エリアを添付図Aに示す。

## 8 コース

- 8.1 添付資料 B の見取り図は、レグ間の概ねの角度、通過するマークの順序、それぞれのマークをどちら側に見て通過するかを含むコースを示す。
- 8.2 予告信号以前に、レース委員会の信号艇にマーク 3 からマーク 1 方向のおおよそのコンパス方位を掲示する。

## 9 マーク

- 9.1 マーク 1、2、および 3 は、青色円筒形膨張式マークとする。
- 9.2 指示 11(コースの次のレグの変更)に使用する新しいマークは赤色円筒形膨張式マークとする。
- 9.3 スタート・マークはレース委員会艇、2 艇とする。
- 9.4 フィニッシュ・マークはレース委員会艇と小オレンジ色円筒形膨張式マークとする。

## 10 スタート

- 10.1 スタート・ラインはスタート・マーク上にオレンジ旗を掲揚している物体のコース側端の間とする。
- 10.2 スタート信号後 5 分より後にスタートする艇は、審問なしに『スタートしなかった』と記録される。これは規則 A4 を変更している。

## 11 コースの次のレグの変更

- 11.1 コースの次のレグを変更するために、レース委員会は、新しいマークを設置し(またはフィニッシュ・ラインを移動し)、実行できれば直ぐに元のマークを撤去する。その後の変更で新しいマークを置き換える場合、そのマークは元のマークで置き換えられる。

## 12 フィニッシュ

コース 1 または 2 のフィニッシュ・ラインは、スターボード側にあるレース委員会艇上にオレンジ旗を掲揚している物体のコース側端と、ポート側にある小オレンジ色円筒形膨張式マークのコース側端との間とする。

コース 3 のフィニッシュ・ラインは、スターボード側にある小オレンジ色円筒形膨張式マークのコース側端と、ポート側にあるレース委員会艇上のオレンジ旗を掲揚している物体

のコース側端との間とする。

### 13 ペナルティー方式

- 13.1 規則 31 あるいは規則 44.1 のペナルティーを履行した艇は、抗議締切時間内にレース・オフィスにおいて報告書を完成させなければならない。
- 13.2 附則 P を適用する。

### 14 タイム・リミット

- 14.1 先頭艇のタイム・リミットは 100 分とする。
- 14.2 先頭艇のフィニッシュ後 30 分以内にフィニッシュしない艇は、審問なしに『フィニッシュしなかった』と記録される。この項は規則 35、A4 および A5 を変更している。
- 14.3 フィニッシュ・マークで掲揚された L 旗は、「速やかにスタートエリアに向かうこと。可能な限り早く次のレースが行われる。」を意味する。これは、レース信号『L 旗』を変更している。

### 15 抗議と救済要求

- 15.1 抗議書は、レース・オフィスで入手できる。抗議、救済要求および審問再開の要求は、適切な時間内にレース・オフィスに提出されなければならない。
- 15.2 抗議締切時間はその日の最終レースに最終艇がフィニッシュした後、60 分とする。
- 15.3 当事者であるか、または証人として名前があげられている審問にかかわっている競技者に通告するために、抗議締切時刻後 20 分以内に通告を掲示する。審問は和歌山セーリングセンター小艇庫 2 階にあるプロテスト・ルームにて、掲示された時刻に始められる。
- 15.4 レース委員会又はプロテスト委員会による抗議の通告を、規則 61.1(b)に基づき掲示する。
- 15.5 指示 13.2 に基づき、規則 42 違反に対するペナルティーを課せられた艇のリストを掲示する。
- 15.6 指示 17(安全規定)、21(支援艇)、22(ゴミ処理)、23(無線通信)、27(スポンサーのロゴ)および 28(GPS 追跡ユニット)の違反は、艇による抗議の根拠とはならない。この項は、規則 60.1(a)を変更している。これらの違反に対するペナルティーは、プロテスト委員会が決めた場合には、失格より軽減することができる。この指示に基づく任意のペナルティーに対する得点の略語は DPI である。
- 15.7 レースを行う最終日は、審問再開の要求は、次の時間内に提出しなければならない。

- (a) 要求する当事者がその判決を通告されている場合は、抗議締切時間内。
- (b) 要求する当事者がその判決をレース最終日に通告されている場合は、その通告後 20 分以内。

この項は規則 66 を変更している。

15.8 規則 70.5 に規定されているとおり、プロテスト委員会の判決を最終とする。

## 16 得点

16.1 シリーズが成立するためには 3 レースの完了が必要である。

16.2

- (a) 6 レース未満しか完了しなかった場合、艇のシリーズの得点は、レース得点の合計とする。
- (b) 6 レースから 9 レースまで完了した場合、艇のシリーズの得点は、最も悪い得点を除いたレース得点の合計とする。
- (c) 10 レース以上完了した場合、艇のシリーズの得点は、最も悪い得点を 2 レース分除いたレース得点の合計とする。

これは付則 A2 を変更している。

## 17 安全規定

17.1 競技者は出艇前に毎日、あらかじめ指定された場所で、その日の競技者リストにサインオンしなければならない。帰着後にはプロテストの締切時刻までにその日の競技者リストにサインオフしなければならない。

17.2 レースからリタイアする艇は、できるだけ早くレース委員会に伝えなければならない。

17.3 全競技者は、適正な状態の浮力体を身につけなければならない。この項は規則 40 を変更している。

## 18 乗員の交代と装備の交換

18.1 競技者の交代は、レース委員会の事前承認なしでは許可されない。競技者の交代の申し出は、登録時に『各競技日の乗員』用紙に記載することによって行わなければならない。

18.2 損傷または紛失した装備の交換は、レース委員会の承認なしでは認められない。交換の申し出は、最初の妥当な機会にレース委員会に対し書面にて行わなければならない。

## 19 装備と計測のチェック

艇または装備は、クラス規則と帆走指示書に従っていることを確認するため、何時でも検査されることがある。艇は水上では、レース委員会のイクイップメントインスペクターまたは計測員により、検査のために直ちに指定した場所に向かうことを指示されることがある。

## 20 運営艇

レース委員会の艇は「RC」と印字した旗によって識別される。

プロテスト委員会の艇は、「JURY」と印字した旗によって識別される。

救助艇は「RESCUE」と印字した旗によって識別される。

## 21 支援艇

21.1 支援や指導のための艇は 400mm×400mm より大きな、緑色の識別旗を掲げなければならない。

21.2 チームマネージャー、コーチやその他の支援者は、レース委員会に助力を求められた場合をのぞき、スタートの準備信号が発せられてから全艇がフィニッシュあるいはリタイアするまで、あるいはレース委員会が延期、ゼネラル・リコールもしくは中止の信号を発するまで、レースのレイラインから少なくとも 100m 以上離れていなければならない。この指示に従わなかった場合、プロテスト委員会によって、支援者やその支援艇が支援する艇に対しペナルティーが課される場合がある。このペナルティーは、失格より軽減することができる。

21.3 支援や指導のための艇は、その日の最初の予告信号の 60 分前までに、大会事務局に申告しなければならない。

## 22 ゴミ処理

日本セーリング連盟の環境キャンペーンに則り、艇はゴミを水中に捨ててはならない。

## 23 無線通信

緊急の場合を除き、艇は、レース中無線送信も、すべての艇が利用できない無線通信の受信もしてはならない。この制限は、携帯電話にも適用する。この制限は、レース委員会から提供された GPS 追跡ユニットには適用されない。

## 24 賞

賞は次のように与える：

1～6位

マスタークラス（乗員の合計年齢が80歳以上99歳以下） 1位

グランドマスタークラス（乗員の合計年齢が100歳以上119歳以下） 1位

スーパーグランドマスタークラス（乗員の合計年齢が120歳以上） 1位

ファーストレディー（女性ヘルムまたは女性クルー） 1位

ジュニアヘルムクラス（19歳未満のヘルム） 1位

- ・年齢に関わる表彰は、最初のレース予定日における年齢で計算する
- ・イベント中の乗員の交代が行われる場合、乗員の合計年齢に関わる表彰は、各レースにおいて乗船する乗員の合計年齢のうち最小のものを用いて計算される。
- ・ファーストレディー、ジュニアヘルムクラスに関する表彰は、イベント中に乗員の交代を行わなかった乗員のみを対象とする。

主催者は上記以外の賞を設ける場合がある。

## 25 責任の否認

このレガッタの競技者は自分自身の責任で参加する。規則4「レースすることの決定」参照。主催団体は、レガッタの前後、期間中に生じた物理的損害または身体障害もしくは死亡によるいかなる責任も負わない。

## 26 保険

各参加艇は本レガッタにおける事故に対し1人あたり1億円相当（日本円あるいはその他の通貨）以上の有効な対人賠償責任保険に加入していなければならない。そして各参加艇は、本レガッタ中のあらゆる事故に対し500万円相当（日本円あるいはその他の通貨）以上をカバーする物損保険に加入していなければならない。エントリーフォームにサインする全ての艇の持ち主/参加者は、これらの保険に加入していることを宣言したものとする。参加者はこれらの保険への加入の証明を求められる。これらの保険に加入しなければ競技に参加できない。

## 27 スポンサーのロゴ

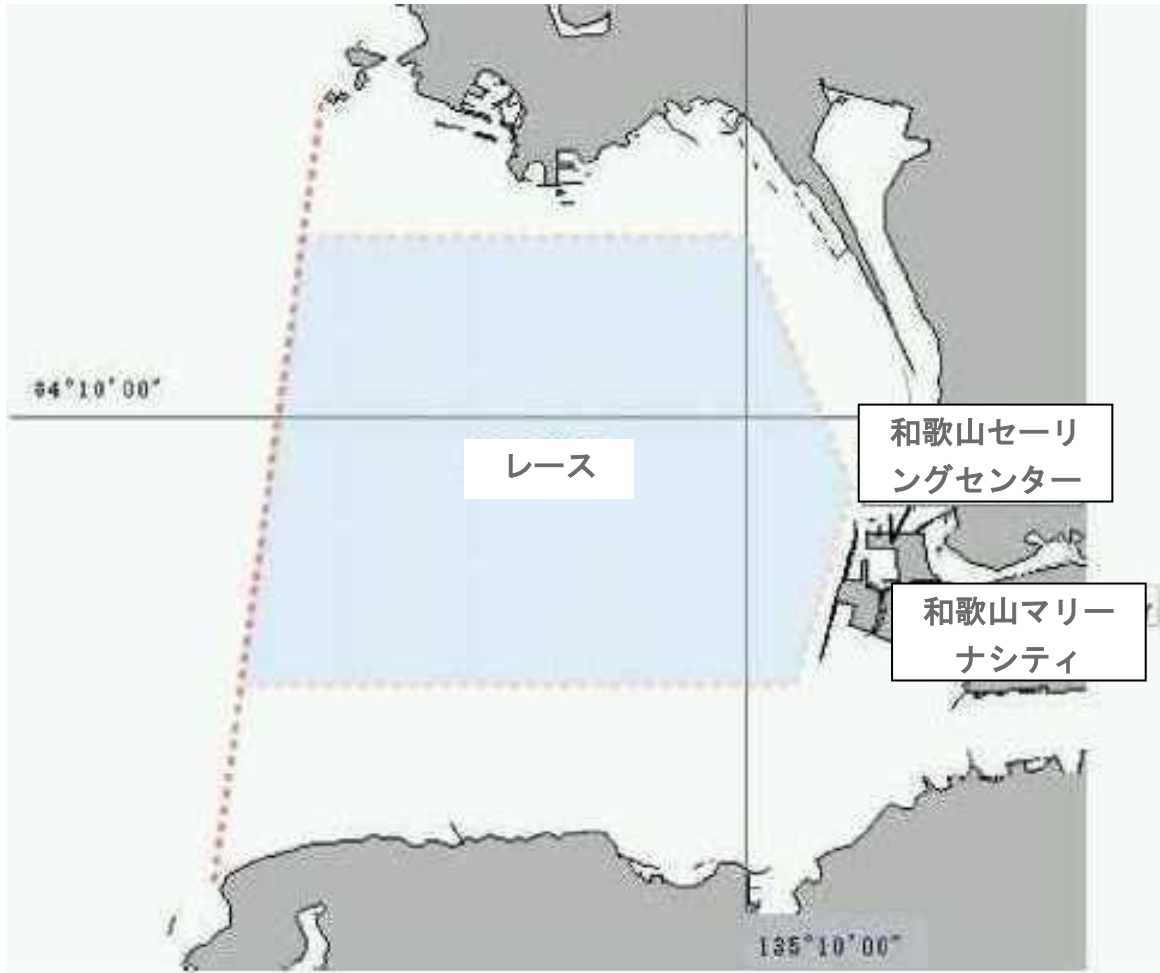
- 27.1 大会登録時に指示された場合は、大会スポンサーのロゴを適切に貼り付けなければならない。
- 27.2 スポンサーのロゴの掲示を指示された場合において、これを適切に掲示しなかった場合はプロテストの対象となる。

## 28 GPS 追跡ユニット

- 28.1 選手はGPS追跡ユニット、もしくは、それと同等の重量の物の艇への搭載をレース委員会により要求されることがある。選手は、レース委員会の許可なくこれらに触れてはならない。



## 添付図 A - レース・エリア



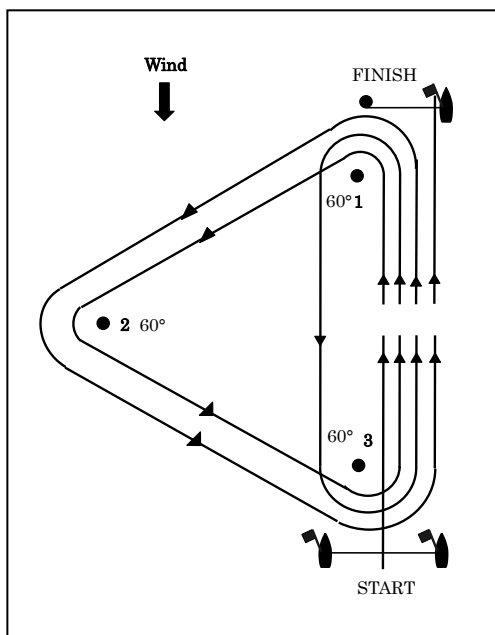
## 添付資料 B - コース見取り図

コース 1 (国際数字旗 1) スタート - 1 - 2 - 3 - 1 - 3 - 1 - 2 - 3 - フィニッシュ

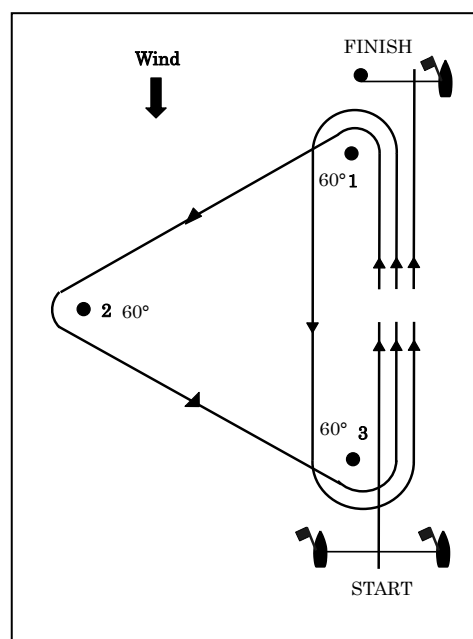
コース 2 (国際数字旗 2) スタート - 1 - 2 - 3 - 1 - 3 - フィニッシュ

コース 3 (国際数字旗 3) スタート - 1 - 2 - 3 - 1 - 3 - 1 - 2 - 3 - フィニッシュ

コース 1



コース 2



コース 3

